

シルバー

-かわさき



令和8年1月26日

第101号

公益財団法人
川崎市シルバー人材センター
川崎市川崎区堀川34-15
ふれあいプラザかわさき1F
TEL 044-222-6886
FAX 044-221-8516

新春



写真：田野裕司（北部会員「母子」）向ヶ丘遊園の花壇 多摩区

新年のごあいさつ

理事長

池田健児



新年あけましておめでとうございます。

昨年は、ウクライナ情勢や米国の関税措置などにより、日本経済への影響が懸念されました。また、最低賃金が全国的に歴史的な高水準となつた一方で、依然として物価高騰が続き、少子高齢化に伴う人口減少や人手不足の深刻化など、今なお厳しい状況が続いております。

そのような中、大阪・開西方博が開催され、川崎市においても、スポーツや音楽、文化の推進に加え、市制100周年を超えた「100+1」としての情報発信や、市内各所での様々なイベントの開催など、地域に活気が感じられた一年でもありました。

当センターにおきましては、「第4期基本計画」の初年度として、新規会員の獲得や新規顧客の開拓、デジタル化の推進等に取り組むとともに、政令指定都市代表者会議の本市間懇などを通じて、他センターとの情報交換を行うなど、発注者・会員・センターの三者間に係る契約方法の見直しについて、検討と準備を進めてまいりました。

令和8年度は、新たな契約方法の一部導入など、当センターにとって大きな転期を迎える年となります。が、引き続き様々な課題に柔軟に対応し、多くの会員の皆様に就業の場を提供できるよう、役職員一丸となって努めてまいりたいと考えております。

結びになりますが、会員の皆様が安全就業にご留意のうえ、ますますご健勝・ご活躍されることを心より祈念申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

会員表彰受賞者決まる

会員表彰は「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、長年にわたり会員の模範となる活動をされた方々に対して行うことになつており、今年度は、次の方々の受賞が決まりました。

●受賞者氏名（順不同・敬称略）

中部事務所		南部事務所									
福井 義明	加藤 佐吉	大本 梅夫	小山 晃	服部 孝矩	高木 末吉	高橋 正信	永野 博昭	上杉 登喜江	畠中 佐代子	宮田 敏夫	樺村 昭
高橋 三上		高橋 沼田	三浦 渡辺	岩門 梅原	岡原 内海	梅原 良法	牛澤 道比古	岸川 りつ子	高谷 廣一	高野 好明	高野 廣一
清美 知恵		和己	隆等	祐二	信子	由彦	道比古	上杉 登喜江	堀 千草	酒井 正雄	松本 昇
田中 都紀	山岡 政子	中島 啓介	福士 岩夫	千葉 貞幸	樋口 勝義	島田 恒久	津野 雅夫	大阪 静江	遠坂 篤夫	丸田 利雄	大森 和子



計96名

北部事務所											
豊嶋 忠男	内田 收	増子 博	加藤 勝利	芳垣 吉勇	武田 五郎	川本 百合子	恩田 光江	岡田 望月	八田 仁	高橋 敦賀	荒木 正人
窪田 誠一	長谷川 札利	紅谷 和子	井上 嘉子	古館 栄作	吉田 晶子	種市 喜久子	川本 光江	八田 仁	西野 富夫	木下 美佐子	安藤 ヨシ子
西野 神原	富夫	井上 裕子	吉田 晶子	佐々木 修平	横尾 哲雄	岡本 博行	恩田 光江	高橋 敦賀	戸村 久夫	西村 徹	国吉 トミ子



ホームセンターなどでの切花や鉢物の管理をすすめるための必須事項の修得、フラワー・アレンジメント、ラッピングなどを実習し、小売店等での就業を目指す講習に18名の受講者が集まりました。講師から、花についての基本的な知識として、切花の正しい生け方から花を長持ちさせるコツなどの詳しいお話があつた後、実際にフラワー・アレンジメントの作成やラッピング方法の実習では、受講者の皆様は講師が作ったお手本を見ながら、花材の役割に応じて丁寧に挿しながら、立体感のある見事な作品に仕上げていました。受講者の皆様本当にお疲れ様でした。

実施報告

令和7年10月29日(水)

かわさきふれあいプラザを会場として、(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会主催による花卉園芸スタッフ養成講習会が開催されました。

当講習会は、シルバー人材センターに会員登録を希望されている県内在住の60歳以上の方を対象として実施されたものです。

ホームセンターなどでの切花や鉢物の管理をすすめるための必須事項の修得、フラワー・アレンジメント、ラッピングなどを実習し、小売店等での就業を目指す講習に18名の受講者が集まりました。講師から、花についての基本的な知識として、切花の正しい生け方から花を長持ちさせるコツなどの詳しいお話があつた後、実際にフラワー・アレンジメントの作成やラッピング方法の実習では、受講者の皆様は講師が作ったお手本を見ながら、花材の役割に応じて丁寧に挿しながら、立体感のある見事な作品に仕上げていました。受講者の皆様本当にお疲れ様でした。



マイクアッピング講習会の開催

令和7年10月30日(木)

女性会員の入会促進を目的として、ちふれホールデイングス(株)美容研究部より講師をお迎えし、かわさきふれあいプラザを会場としてマイクアップ講習会を開催いたしました。

「大人の学び直し入門講座」をテーマに、スキンケア・マイクの役割や化粧品の基本の使い方等の説明に加え、実際にマイク等を行なながら、ポイントやコツを説明されました。

その後、実際に受講者もマイクを行いました。講師の方達から丁寧に教えていただきながら、鏡の前で一生懸命にマイクをしている皆様の表情はとてもいい感じでした。楽しさながら受講されていましたのが印象的でした。

何気なく化粧品を使い、マイクを行なったが、何気なく化粧品を使い、マイクをしていましたが、今回学んだことを参考にしていきたい。「受講者同士でマイクを確認しながら、楽しく受講でき、気持ちも明るくなつた」など大変好評でした。

相談会実施のお知らせ

スマートフォン相談会

スマートフォンの機能や使い方、スマイルトゥスマイルの登録方法等について、気軽に相談できる「スマートフォン相談会」を実施し、会員のスマートフォンに関する悩みごとにについてサポートします。

以前、「スマイルトゥスマイル」の登録案内を会員の皆さんにお送りさせていただきましたが、まだ登録がお済みでない方、登録が上手くいかない方など、この機会にぜひご相談ください。会員皆さまのご参加お待ちしております。

対象

川崎市シルバー人材センター会員で、スマートフォンをお持ちの方

開催日及び相談時間等

①本部事務所会場

月	開催日	
2	27日(金)	
3	13日(金)	
4	10日(金)	24日(金)

②中部事務所会場

月	開催日	
2	19日(木)	
3	19日(木)	
4	16日(木)	

回	相談時間	人数
1回	9:00~10:25	2名
2回	10:35~12:00	2名

※相談時は、ご自身のスマートフォンをお持ちください。
※相談時に、メールアドレス、パスワード、iPhoneの方は、Apple ID、その他の方はGメールとGoogleのパスワードなどがわかるものをお持ちください。
※相談内容によってはお答えできない場合があります。
※状況により急遽中止となる場合がございます。

定員

①本部事務所会場
1224名
②中部事務所会場
12名

約受付開始

事前予約制、先着順、2月2日(月)より予

会場

①本部事務所会場 川崎市シルバー人材センター本部事務所会議室
川崎市川崎区堤根34-15ふれあいプラザかわさき1階 (JR川崎駅下車約15分)
②中部事務所会場 川崎市シルバー人材センター中部事務所会議室
川崎市高津区溝口5-15-6 (東急田園都市線高津駅下車約11分、東急田園都市線の口駅またはJR武蔵溝ノ口駅下車約15分)

参加料

無料 ※教室・講習会ではありません。

申込み・お問合せ

(公財)川崎市シルバー人材センター 経営課

電話044-222-6886

◇令和7年度 10月～12月分 事故発生状況

種類	区分	発生日	仕事の内容	性別	年齢	事務所	事故の状況
傷害①	就業中	10月17日	受付及び出荷 伝票発行業務	男	76	南部	トラックの運転手が発行した伝票を持ち帰るのを忘れてしまっていたため、運転席まで届けに行った。その際、トラックが載っている計量盤の上から降りる時に転倒、顔面を地面に打ち付け目の上を切ってしまったため、病院を受診。5針の縫合治療を受けた。
賠償①	就業中	10月7日	植木剪定作業	男	65	中部	発注者宅でバリカンを使用し植木剪定作業中、地上より約2.5mに配線されているインターネット線を誤って切断してしまった。NTTに連絡を行い、早急に復旧工事を行った。

※傷害事故：南部1件、中部0件、北部0件 計1件

※賠償事故：南部0件、中部1件、北部0件 計1件

- 傷害事故の発生について 10月～12月までの傷害事故は1件で、転倒による事故でした。注意力不足、身体機能の低下などによるものとも推測されますが、「慌てない」「無理な動作をしない」「足場の悪い所は特に注意する」など、事故予防についての意識も重要です。
- 賠償事故の発生について 10月～12月までの賠償事故は1件で、配線等の切断事故でした。作業前、作業中は常に現場の状況を確認し、配線切断等の予防を確実に行うとともに、事故や怪我の可能性を常に意識しながら、急がず、慎重丁寧に作業するよう心がけてください。

インフルエンザ予防のためにできること

インフルエンザにかかるために

十分な休養とバランスのよい食事

インフルエンザにかかるないよう日頃から休養を十分にとり、**バランスのよい食事**をこころがけましょう。



しっかり手洗いをしましょう

流水・石けんによる手洗いは、手や指などについてのインフルエンザウイルスを洗い流すのに有効です。うがいも忘れずに行いましょう。



予防接種

インフルエンザにかかるても重くならないよう、**予防接種が推奨**されています。予防接種を希望する場合は、医療機関に相談しましょう。



インフルエンザを人にうつさない・ひろげないために

早めに医療機関へ

もし発熱やせき、鼻みず、関節痛、頭痛など**インフルエンザの症状**があるときは、マスクをつけて早めに医療機関に行きましょう。



せきエチケット

せきやくしゃみが出ている間は、家族や周りの人にうつさないようマスクやハンカチなどで口や鼻をおおうなど「せきエチケット」を心がけましょう。



外出を控える

もしインフルエンザに感染してしまったら、なるべく外出はしないようにし、睡眠を十分にとるなど安静にしましょう。



インフルエンザの特徴

インフルエンザの流行シーズン

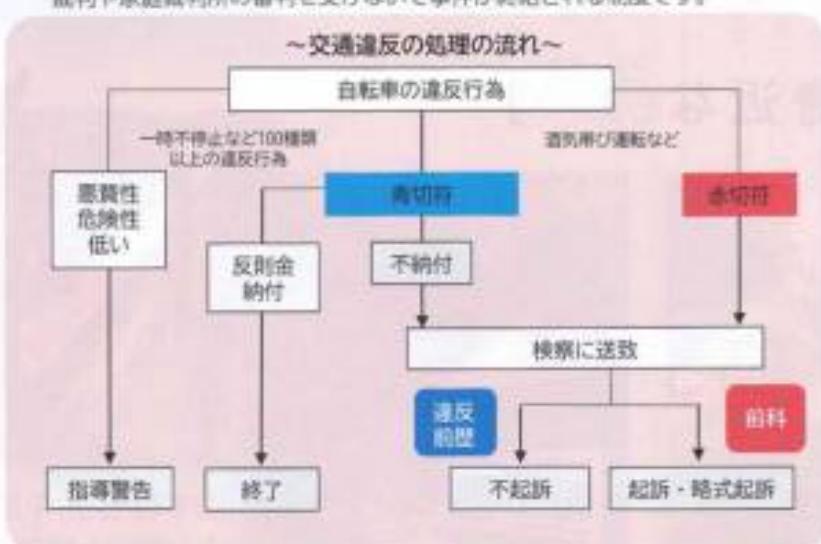
インフルエンザはいったん流行が始まると、短期間で多くの人に感染します。日本では例年秋から冬にかけて流行することが多く、流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に入れないと大切です。

インフルエンザの症状

インフルエンザに感染すると、**38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、体がだるいなどの症状**が急に現れるのが特徴です。また、普通のかぜと同じように、**のどの痛み、鼻みず、せきなどの症状**も見られます。

② 交通反則通告制度（青切符）とは

運転者が一定の違反行為をした場合、一定期間内に反則金を納めれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けないで事件が終結される制度です。



参考：道路交通法の改正について
(警視庁ホームページ QRコード)



主な違反行為	反則金
携帯電話使用等(保持)	12,000円
過野踏切立入り	7,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(右側通行等)	
指定場所一時停止等	5,000円
自転車制動装置不良(ブレーキなし等)	

基本的には自転車の交通違反を認知した際は、現場で指導警告を行いますが、その違反が交通事故の原因となるなど、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であったときは検挙を行います。

自転車の指導取締りの基本的な考え方

- 自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を実施
- ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反（「違反自体が悪質・危険なもの」①・②、「違反態様が悪質・危険なもの」③・④・⑤）であるときは検挙の対象
- 指導取締りは、自転車の交通違反と交通事故の防止が必要であるとして各警察署が指定した「自転車指導啓発重点地区・路線」等で、事故が多い朝の通勤・通学時間帯や日没前後の薄暗い時間帯を中心に重点的に実施

違反自体が悪質・危険なもの

- * 以下に記載している交通違反は例であり、これら以外の違反でも検挙の対象となります。

① 刑事手続によって処理される重大な違反

[検挙(刑事手続により処理)]

(例)



- ② 反則行為の中でも、重大な事故につながる
それが高い違反

[検挙(青切符が交付され、反則金を納付すれば手続終了)]

(例)



違反態様が悪質・危険なもの

- * 以下に記載している交通違反は例であり、これら以外の違反でも検挙の対象となります。

③ 違反により実際に交通事故を発生させたとき

[検挙(刑事手続により処理)]

(例)



- ④ 違反の結果、実際に交通への危険を生じさせたり、
事故の危険が高まっているとき

[検挙(青切符が交付され、反則金を納付すれば手続終了)]

(例)



- ⑤ 違反であることについて指導警告されているにもかかわらず、
あえて違反を行ったとき

[検挙(青切符が交付され、反則金を納付すれば手続終了)]

(例)



令和8年4月1日から交通反則通告制度が開始されます。

会員のひろば

テーマ 「身近な○○」



加藤 良昭 北部会員
「石仏の笑い聞こえる淨慶寺」(麻生区)



山本ひろ子 中部会員
↑「栃形山展望台から」
(多摩区)
◀「東高根森林公园」
(宮前区)



川原 國丸 中部会員
「花々に恋して」
(妙楽寺:多摩区) ➡
(生田緑地ばら苑:多摩区) ➡



長橋 憲二 北部会員「私の街の秋」(麻生区)



会員からの投稿記事

「私の運動場」

私が運動している場所。それは麻生水処理センターの上にある「あさおふれあいの丘」。「カツバ公園」と保育園の子ども達が呼んでいます。

平日は、ほとんど人が居なくて独り占めです。たまに小さい子供達が遊びに来て走り回っています。私が運動していると寄ってきて「お

じいさん」と呼んでくれます。2~3才くらいの子供達が走る様はとてもかわいくて元気をもらえます。

私はそこで最初はゆっくり、その後少しスピードを上げて走ります。その後ベンチで筋トレをやります。週2回ですが、終わつた後はとても気持ちよかったです。これからもずっと続けたいと思っています。

山中 望 北部会員



(画像 ©2026 Google)



会報編集委員会からのお知らせ

「シルバーかわざき」は、令和7年10月で100号を迎えるました。更なる発展を目指し、会報編集委員会では、会員相互の「マッチョティーの場」として、会員の皆さんからも「健康法」や「私の趣味」、「うれしかったエピソード」「自分は今こんなことをしています」など「みんなの声」としてお届けできる会報誌を作成していくことを考えております。

限られたスペースや配色など制限がありますが、可能な限り掲載したいと考えておりますので、お気軽にご投稿ください。

●応募方法

【文書】

①タイトル

②文字数(400字以内でお願いします。)

(用紙、縦書き、横書きは問いません)

①レポート又は2~3写真に印刷した作品
②作品のタイトル(コメントがあれば100文字以内でお願いします。)

【共通】 氏名 ②住所 ③電話番号を添えて「郵送ください。」

●送り先

〒210-0026
川崎市川崎区堤根34-15

(公財)川崎市シルバーカー人材センター
会報編集委員会宛て

※応募された作品は、事務局で選考のうえ「会員のひろば」に掲載させていただきます。
※採用された方には、Q10カードを贈呈いたします。





巡回指導の様子

事務所だより

★南部事務所

☎2222-1550

事務所安全・適正就業巡回指導

令和7年12月19日(金)

中原区内にある4階建てマンションの清掃業務を2名の安全・適正就業委員・対策員で巡回指導しました。

男性会員1名が週2回、共有部分の清掃を行っています。小規模のマンションではありますが、狭く暗い階段を清掃するので、とても気を付けて作業をしていました。また、季節的に落ち葉も多く、より滑りやすい状況になつていていたので、委員の方々はその点にも注意して清掃するよう指導していました。この建物の玄関前がすぐ道路に面しているため、頻繁に通る車、自転車にも気を付け、より一層安全に気を配るように伝えました。



巡回指導の様子

中部事務所

☎822-5031

◎事務所安全・適正就業巡回指導

令和7年11月13日(木)

高津区で行つてあるマンションの清掃作業の現場を中部事務所の安全・適正就業委員と対策員と職員2名で巡回しました。

就業者は、現場が道路に面した場所のため、車の排気で壁や手すり等が黒く汚れてしまい清掃時に苦労していると話していました。また、現場の階段が急で恐怖を感じるため、転落などを回避する工夫として、下から上に登りながら清掃をするなど、安全に就業できるよう気を付けていると話がありました。

対策員からは、寒い気候になつてきてているため、体調に気をつけて、無理のないよう、就業していただきたいと話がありました。



集合写真（1F出展ブースにて）



来場者にティッシュを配布する会員

○宮前区民祭

令和7年11月16日(日)

シルバー普及啓発活動月間の一環として宮前区民祭に会員4名、職員3名で参加し、シルバー人材センターのPR活動を行いました。

会員と職員が会場内の各所で「会員募集」、「就業開拓」の目的で約2,000個のポケットティッシュを配布することができました。また、宮前区役所1階の出展ブースでは、来場者からの会員登録やお仕事の相談等に対応しました。

◎家事援助・育児支援サービス懇談会

令和7年12月10日(水)

中部事務所では、家事援助サービスや育児支援サービスで就業している会員を対象に懇談会を行いました。

中部事務所の就業実績や事前に就業されている方々に伺ったアンケート調査の結果報告、そして安全就業に目を向けていたぐため、事故状況についてもお話ししました。また、実際に現場に出ている会員の皆様から現場で苦労していること等のお話を伺うことで、会員同士だけでなく、問合せを受ける職員も参考になる情報を共有することができ、有意義な時間となりました。



懇談会の様子



各説明会の様子

◆北部事務所

☎980-0131

◆植木・除草作業説明会

令和7年10月10日(金)・令和7年10月31日(金)

北部事務所1階会議室において、植木班及び除草班への加入希望会員に対し、作業説明会を実施しました。植木作業説明会は10月10日に、除草作業説明会は10月31日に実施し、植木作業説明会には1名の就業希望会員が、除草作業説明会には3名の就業希望会員が出席しました。

説明会では最初に1時間程度、事務局から、班に所属し作業に従事するための基本条件や、受注から作業完了後に就業報告書を事務局に提出するまでの一連の作業の流れなどについて、資料に沿って説明を行いました。その後質疑応答を行い、会員からは炎天下での作業の仕方等について質問がありました。説明会後、植木班・除草班に各1名の会員が、新たに加入することとなりました。北部事務所では受注量に比べて、作業できる植木・除草班員の人数が不足しています。作業でき

る班員を増強すべく、隨時、説明会を行っていますので、ご興味のある方は、北部事務所までご連絡ください。詳しくは、基本条件をご覧ください。

○基本条件

- ①植木剪定作業の就業希望者は植木班、除草作業の就業希望者は除草班に所属し、発注者の都合に合わせて作業を行うため、年間を通じて日程の調整ができる方（繁忙期と閑散期があります）。
- ②発注者に対し丁寧な対応ができる方。
- ③作業で使用する道具（植木剪定作業は枝切り鋸や三脚等、除草作業は鎌等）をご自身で用意・持参し、麻生区と多摩区の就業場所における方（※植木剪定作業は、道具が持ち運びできる車両が必要となります）。
- ④体力に自信がある方（夏季は特に炎天下での作業となります）。
- ⑤FAXを所持していただけた方。センターからの就業依頼書（仕事の依頼）や連絡事項記載の画面をFAXにて送付することから、必ずFAXを導入していただくことが必要です。現在導入していない場合は、近い将来、必ず導入いただくことが条件になります（特にご自身の担当現場を持つようになつた場合は、必ず必要になります）。
- ⑥センター主催の事業説明会に出席、説明内容を理解し、決まりに従い就業できる方。

北部事務所の植木班及び除草班の活動については、シルバーかわさき第93号（除草）及び第99号（植木）にそれぞれの紹介記事がありますので、ご参考にしてください。



会員の皆さんへ

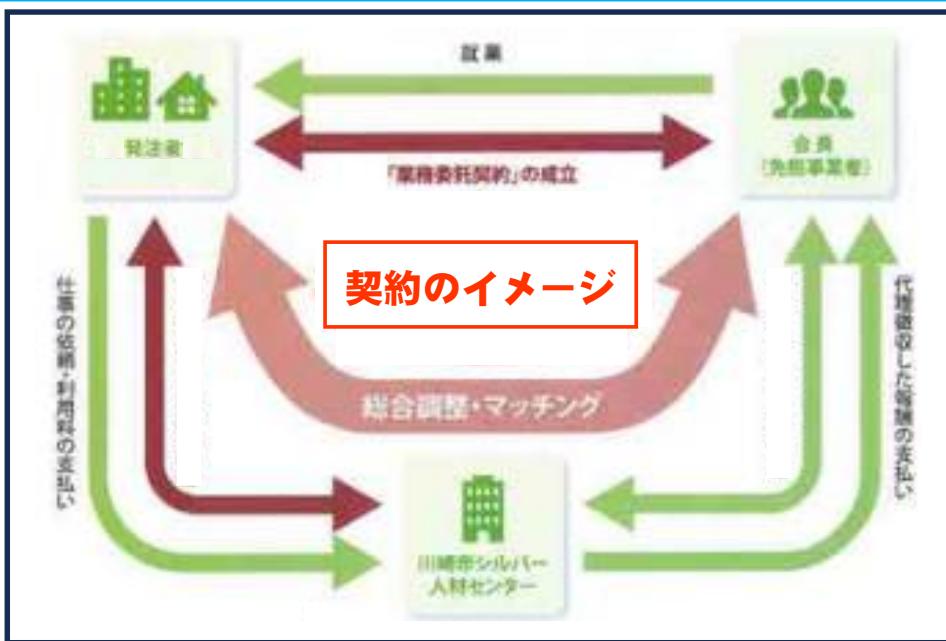
厚生労働省からの指針に基づき契約関係を見直します

シルバー人材センターの会員が請負・委任の形態で就業する契約（指定管理業務等など一部の業務を除く）について、厚生労働省から示された方針に基づき契約方法の見直しを行います。

この指針では、「発注者と会員」、「会員とセンター」、「センターと発注者」の三者で結ぶ新しい契約方法（包括的契約）に変更されます。

当センターでは令和8年4月1日以降にお仕事をいただく個人・ご家庭の発注者を対象に新しい契約方法へ移行させていただくことにいたしましたので、会員の皆さんには契約方法の見直しへのご理解をお願いいたします。

新たな契約方法について



形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることになりますが、実務面では現在と基本的に変わることはありません。センターは、発注者と会員の間に入って様々な調整を行います。

会員の皆さんには、今までどおり安心して仕事に就いていただき、就業に関して何かお困りのこと等があれば、センターにご相談ください。

報酬の扱いについて

新たな契約方法では、「配分金」は「会員業務委託料」という名称に変わります。

収入の取り扱いについては、これまでと同様「雑所得」として扱われます。また、所得金額の計算に際して、「家内労働者等の必要経費の特例」が適用され、必要経費として65万円まで認められることについても現行と変わりません。

公益財団法人 川崎市シルバー人材センター

本部事務所

☎044-222-6886

南部事務所（川崎区・幸区・中原区）

☎044-222-1550

中部事務所（高津区・宮前区）

☎044-822-5031

北部事務所（多摩区・麻生区）

☎044-980-0131



配分金支払証明書について

昨年1年間（期間は、令和6年12月から令和7年11月となります。）に当センターで就業された会員へお支払いしたことを証明する『配分金証明書』を「圧着はがき」で郵送しています。確定申告をするために必要な書類ですので、他の郵便物と間違えて破棄しないよう気を付けてください。

◆配分金と確定申告について◆

シルバー人材センターから支払われる配分金は、所得税法上「雑所得」として扱われ、総収入から実際にかかった必要経費等を差し引いて、確定申告に必要な課税所得額を計算します。

必要経費が65万円を超える方や、配分金と公的年金以外に収入がある方の課税所得額の計算方法については、管轄地域の税務署等にご相談ください。

必要経費の金額が65万円未満の場合には、「家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例」により、実際にかかった必要経費の額に係わらず所得計算の計算上、必要経費を一律に65万円とすることができます。

例①【収入が配分金のみの方】

令和7年中の配分金の合計額が、160万円以下であった場合は、税務署への確定申告の必要はありません。配分金の収入が160万円を超えた場合は、次の計算式により確定申告が必要となります。

$$\text{配分金の合計額} - 65\text{万円(必要経費の特例)} = \text{課税所得額}^{(*)}$$

= 合計所得金額

= 合計所得金額により変動します。

例②【収入が配分金と公的年金のみの方】

公的年金の収入金額が400万円以下で、かつ、配分金の合計額が85万円以下であった場合は税務署への確定申告の必要はありません。

上記に当てはまらない場合は、次の計算式により確定申告が必要になることがあります。

① 公的年金の雑所得の額 (A) <下記の速算表から求めた金額>	
② 配分金の合計額	- 65万円(必要経費の特例) = 配分金に係る雑所得の額(B)
③ (A) + (B)	- 58~95万円(基礎控除) = 課税所得額 ^(*)
----- = 合計所得金額 ----- = 合計所得金額により変動します。	

(※) 課税所得額がある場合は確定申告が必要になります。

[令和7年分公的年金等に係る所得金額の速算表]

受給者の生年月日	公的年金等の収入金額の合計額(ア)		公的年金等の雑所得の額(A)
65歳未満の方 (昭和36年1月2日以降に生まれた方)	130万円未満		(ア)- 600,000(赤字は0)
	130万円以上 410万円未満		(ア) × 0.75 - 275,000
	410万円以上 770万円未満		(ア) × 0.85 - 685,000
	770万円以上 1,000万円未満		(ア) × 0.95 - 1,455,000
	1,000万円以上		(ア)- 1,955,000
65歳以上の方 (昭和36年1月1日以前に生まれた方)	330万円未満		(ア)- 1,100,000(赤字は0)
	330万円以上 410万円未満		(ア) × 0.75 - 275,000
	410万円以上 770万円未満		(ア) × 0.85 - 685,000
	770万円以上 1,000万円未満		(ア) × 0.95 - 1,455,000
	1,000万円以上		(ア)- 1,955,000

確定申告についてのお問合せは直接税務署へ

管轄地域	税務署名	電話番号
川崎区 幸区	川崎南	044-222-7531
中原区 高津区 宮前区	川崎北	044-852-3221
多摩区 麻生区	川崎西	044-965-4911

音声案内に従い、「0」を選択すると確定申告電話相談センターに繋がります。

※所得税の確定申告が不要の方については、市民税・県民税の申告が必要になります。詳しくは下記までお問い合わせください。

市民税・県民税についてのお問合せ先

管轄地域	税務署名	電話番号
川崎区 幸区	かわさき市税事務所 市民税課	044-200-3882
中原区	こすぎ市税分室 市民税担当	044-744-3231
高津区 宮前区	みぞのくち市税事務所 市民税課	044-820-6560
多摩区 麻生区	しんゆり市税事務所 市民税課	044-543-8958

ご好評をいただいている、「まちがい探し」につきまして、第8回目となります。

つぎの2つのイラストから7つの間違いを見つけ出してご応募ください。正解者の中から抽選で10名の方にQUOカード500円分をプレゼントいたします。



【応募方法】 右の応募用紙を切り取り、必要事項をご記入のうえ、官製ハガキに貼り付けのうえ、下記までお送りください。(剥がれないようしっかりと貼り付けてください。)

〒210-0026 川崎市川崎区堤根34-15

(公財)川崎市シルバー人材センター

会報編集委員会宛て

【応募締切】 令和8年2月27日(金)まで(必着)
※ご応募は会員1名につき1回までといたします。

第8回!!

「7つのまちがい探し」

---キリトリ---

応募用紙



左と違う7つの箇所に○をつけてください。

会員番号	
氏名	
住所	

キリトリ

令和8年配分金支払日一覧表

※配分金は月末で締め
て翌月25日(金融機
関が休日の場合は翌
営業日)に、指定され
た口座へ支払います。

シルバーかわさき第100
号P14の「配分金支払日」
につきまして、11月分
の支払日を22日(月)と
記載しましたが、正しく
は25日(木)の誤りでした。
お詫びして訂正いた
します。

配 分 金 支 払 日	1月26日(月)
	2月25日(水)
	3月25日(水)
	4月27日(月)
	5月25日(月)
	6月25日(木)
	7月27日(月)
	8月25日(火)
	9月25日(金)
	10月26日(月)
	11月25日(水)
	12月25日(金)



シルバーかわさき第100号掲載
「7つのまちがい探し」の答え